

第4次 久留米市食育推進プラン（案） に対するパブリック・コメントの結果について

令和4年2月1日（火曜日）から令和4年3月2日（水曜日）までの期間で、第4次久留米市食育推進プラン（素案）についての意見募集（パブリック・コメント）を実施し、市民の皆様からのご意見を募集しておりましたが、その結果及び意見に対する回答がまとまりましたので、ご報告いたします。

なお、意見の内容につきましては、原文を一部要約しています。

1. 募集結果

方法	人数・団体	件数
電子メール	1名・1団体	24件
FAX	1名	1件
電子申請	1名	1件
合計	3名・1団体	26件

2. 意見の内訳

区 分	件 数
第1章 プラン策定にあたって	1件
第2章 久留米市の食育推進の現状と課題	8件
第3章 第4次プラン	15件
第4章 市民の行動指針	0件
計画全般に関すること	2件
合計	26件

3. 意見の概要とそれに対する市の考え方

別紙のとおり

別紙

第4次久留米市食育推進プラン（素案）に対する意見及び市の考え方

1. 第1章 プラン策定にあたって
第2節 プランの位置づけと計画期間

No.	意見者	意見の項目	意見の概要	市の考え方
1	団体	1.プランの位置づけ P.3	8行目に、国「 <u>食品安全基本法</u> ・食育基本法」下線を挿入する。 【理由】食育基本第8条に記されているように食育推進の根幹は食の安全である。しかしながら、2018年4月に主要農産物種子法が廃止され、今後、外国産の種子に取って代われ、やがて国民は遺伝子組み換えの農作物を食べざるを得なくなることや、ゲノム編集食品への危険性も危惧されている。そのため、食品安全基本法は明記すべきである。	(農業の魅力促進課) 市町村の食育推進基本計画は、食育基本法第18条に基づき、国の食育推進基本計画及び都道府県食育推進計画を基本として、策定するものであることから、原案のとおりといたします。

2. 第2章 久留米市の食育推進の現状と課題
第1節 第3次プランの成果と課題

No.	意見者	意見の項目	意見の概要	市の考え方
2	団体	1.目標指標の達成状況 P.4	8行目に、C評価5項目を分析した文章を付け加える。 【理由】5項目とも分析しておかないと課題として設定することができない。	ご意見を踏まえ、次の文章を追記いたします。 【追記文章】 (学校教育課) P.7 全体評価 8行目に追加 「朝食を欠食する小・中学生の割合」について、H30年度からR1年度にかけては減少傾向であったものの、生活リズムの乱れから基準値を下回することは難しかった。 (学校保健課) P.7 全体評価 10行目に追加 「学校給食への久留米産農産物の導入促進」について、納入業者、農業団体及び生産者などと連携・調整しながら、調達可能な久留米産農産物は、最大限購入するとともに、新たな地場農産物を使用した献立の研究・開発や地場農産物の出荷時期に合わせた献立の作成など、様々な手法を検討しながら取り組みましたが、目標達成に至らなかった。 (子ども保育課・こども子育てサポートセンター) P.7 全体評価 14行目に追加 「3歳児の共食回数」はわずかに基準値を下回るものの、推移もほぼ横ばいであり、幼児の共食に関する保護者の関心はある一定保たれていると考えられる。 (保健所健康推進課) P.9 全体評価 3行目に追加 目標指標としていた「主食・主菜・副菜を組み合わせた食事を1日2回以上ほぼ毎日食べている市民の割合」については、国の同調査においても低下傾向にあり、実践の難しさ、特に若い世代における割合の低さが指摘されている。

No.	意見者	意見の項目	意見の概要	市の考え方
3	団体	2.目標指標の事業実績、成果と課題及び全体的な評価 I 生きる力を育む食育 P.6	「個別施策 1 食に関する指導の充実」の「成果と課題」に「コロナ禍の中での児童生徒への食指導」を追加する。 【理由】コロナ禍で給食指導なども変化している。具体例を挙げて分析する必要があると考える。	(学校教育課) ご意見を踏まえ、次の文章を追記します。 【追記文章】 P.6 4行目 また、コロナ禍でも継続的な指導を行うために、「手洗いの重要性」「朝ごはんの大切さ」等の映像資料を作成し、活用した。
4	団体	2.目標指標の事業実績、成果と課題及び全体的な評価 I 生きる力を育む食育 P.6	「個別施策 4 保育所、幼稚園、認定子ども園での給食や活動を通じた食育の推進『②保護者への食支援』」の H28～R1 年度参加者 735 人の詳細を記してほしい。 【理由】食事は母親担当という観念があるのではないかと思うので、実際はどうなのか知ることが大切。父親・祖父母・姉兄など多岐にわたる人の参加が望ましいと思う。	(子ども保育課) 参加人数 735 人は、H28 年度から R1 年度の 3 年間に、園からの依頼内容に応じて市栄養士による講話等に参加した累計人数です。園が保護者への参加案内を行ったものであることから、市は参加者の詳細は把握しておりません。
5	団体	2.目標指標の事業実績、成果と課題及び全体的な評価 I 生きる力を育む食育 P.7	「個別施策 5 子育て支援事業等を通じた食育の推進『③多様な暮らしに配慮した子どもへの食支援』」の「成果と課題」に「外国人家庭の食生活支援」の分析を追加する。 【理由】現在、久留米市には 4,397 人(2019 年度統計)の外国人が暮らしている。この人たちが久留米で暮らすために買い物場所・やり方などの食生活での困難なことはなかったのか、「多様な暮らしに配慮する」に外国人を含めてほしい。	(子ども保育課・子ども政策課) ご意見については、「多様な暮らし」に包括していますので、分析は行っておりません。
6	団体	2.目標指標の事業実績、成果と課題及び全体的な評価 II 健全な食生活を推進する食育 P.8	「個別施策 1 次世代に伝えつなげる若い世代への食育の推進」の「成果と課題」に「コロナ禍で食に困った高校生・大学生への支援」を追加する。 【理由】久留米市は「生理の貧困」には迅速に対応したが、大学生の 1 人暮らしなどの「食におけるコロナ対策・貧困」について分析してほしい。民間団体の支援活動でもよい	(保健所健康推進課) コロナ禍に限らず、若い世代、特に 1 人暮らしの学生等は、食選択に経済的要素が深く関係していると考えています。食育教室等では、安く手に入る食材を使ったバランスメニューの紹介等、栄養面だけでなく経済面にも配慮した実践しやすい方法を啓発・実践支援しておりますので、原案のとおりいたします。

No.	意見者	意見の項目	意見の概要	市の考え方
7	団体	2.目標指標の事業実績、成果と課題及び全体的な評価 II 健全な食生活を推進する食育 P.9	全体の評価に「コロナ禍」の中の「食育の現状」を追加する。 【理由】乳幼児期から高齢期までコロナ禍は食べることに影響を与えている。幼稚園・保育園での食育指導、高齢者施設での食育など、その影響について分析してほしい。	(保健所健康推進課) コロナ禍における食育の状況は、各個別施策の成果と課題に示しているとおりでありますので、原案のとおりといたします。
8	団体	2.目標指標の事業実績、成果と課題及び全体的な評価 III 農業・農産物への理解を促進する食育 P.11	全体の評価に「久留米の農業」の現状分析を追加する。 【理由】久留米市の農業生産は県下一だと言われているが、減少傾向にあると聞く。久留米の農業の現状を学校などを通じてPRしてほしい。昨年末に、牛乳の大量廃棄問題が生じた時、消費者に訴え、廃棄を免れた事例があった。そのような久留米の生産者と消費者とを結ぶ取組も可能だと考える。	(農業の魅力促進課) 久留米市の農業の現状分析については、第3期久留米市食料・農業・農村基本計画の策定時に第2期総括として行っております。また、市内小学6年生に対して、久留米市の農業の概要を記載したチラシを農産物学校配付事業の際に配付し、学校においてもPRしております。そのため、原案のとおりといたします。
9	団体	2.目標指標の事業実績、成果と課題及び全体的な評価 IV 環境との調和を図る食育 P.12	全体の評価の「食品ロスの抑制」では「子ども食堂やフードドライブ」の取組が評価されるので追加する。 【理由】久留米市の子ども食堂は、数を増やし、活動も活発に行われている。フードドライブなどの利用は食品ロスの抑制になっている。	(資源循環推進課) 第3次久留米市食育推進プランの基本施策IV『環境との調和を図る食育』の事業実績に対する評価を記載しておりますので、原案のとおりといたします。

3. 第3章 第4次プラン

第1節 第4次プランの基本方針

No.	意見者	意見の項目	意見の概要	市の考え方
10	団体	P.15	12行目以降に「・・・推進します。また、最近のコロナ禍における食育や子ども食堂の取り組みなど新しい動きと連携していきます。」下線部分を挿入する。 【理由】コロナ禍は今までの食育指導を困難にしている。コロナ禍の影響を食育面でも捉えてほしい。また、「子ども食堂」の動きなど民間が行う困難家庭支援にも注目してほしい。	(農業の魅力促進課) 基本方針は、第4次プランの推進の方向性を示すものです。コロナ禍の影響を受けた食育指導については、「基本視点3 新しい生活様式に対応する」を踏まえ、各基本施策において、動画制作や配信、SNSの活用などに取り組むこととしております。また、子ども食堂の取組については、基本施策I『生きる力を育む食育』の個別施策2の④多様な暮らしに配慮した子どもへの食育支援で取り組んでいきます。そのため、原案のとおりといたします。

第3節 施設および目標指標

No.	意見者	意見の項目	意見の概要	市の考え方
11	団体	施策体系図 P.17	体系図の主な事業の横に事業担当課の欄を追加する 【理由】事業を責任を持ってする部署を明記することで、市役所への関心も高まる。	(農業の魅力促進課) 基本施策ごとに専門部会を設け、行政と関係団体等とが連携して、食育の取組を具体的に推進していくこととしております。そのため、原案のとおりといたします。

第3節 施策および目標指標

基本施策 I 『生きる力を育む食育』

No.	意見者	意見の項目	意見の概要	市の考え方
12	団体	個別施策1 ①食育プログラム研究推進事業における子どもへの食育の推進 P.18	「コロナ禍においても、子どもが1人でもできるレシピの研究」の項目を追加する。 【理由】ここ数年はコロナ禍と切れないと思われる。その中で年齢に応じたレシピを栄養教諭が示してほしい。	(学校教育課) 記載しているレシピカードについては、児童生徒が1人でも簡単にできるような調理であったり、レンジを使ったりして作れるものにしております。今後も、コロナ禍においても、心身の健康や健康保持につながるようなレシピの作成に努めますので、原案のとおりといたします。
13	個人	個別施策1 ②魅力ある学校給食を通じた食育の推進 P.18	目標指標「学校給食残食率の平均値」は中学校の方が高いと思っていましたので実績値をみて意外でした。 第4次プランの目標指標では、第3次プランの目標指標と違って、小学校と中学校に差があるのが気になります。 また、小学校の米・副食の目標指標の2.5%が、第3次プランのそれぞれの目標指標である2.0%より上がっているのも気になります。	(学校保健課) 小学校は、第3次プランの目標指標を達成できなかったため、第4次プランでは、H24年度からR1年度までの平均値を下回ることを目標として、指標を設定しました。 一方、中学校は、第3次プランの目標指標を達成したため、第4次プランでは、その数値を維持することを目標として、指標を設定しました。
14	団体	個別施策1 P.18	主な事業に「⑤自分が食べているものが、『ゲノム編集食品でない』『無農薬野菜』『有機野菜』なのか、食材への関心を高める」を追加する。 【理由】現在、品種改良技術を駆使して、大量・安価・手軽に等で市場に出回っているのので、どういう食材を選ぶのが身体にとっていいのかを知ることも食育の1つと考える。	(学校教育課・学校保健課・子ども保育課) 個別施策1のそれぞれの主な事業において、保育や学校教育の中で、食に関する指導を通して、正しい知識・情報に基づいて食品の品質及び安全性等について自ら判断できる能力を育てていくこととしておりますので、原案のとおりといたします。

No.	意見者	意見の項目	意見の概要	市の考え方
15	団体	個別施策2 ②母子保健事業 における食育支援 P.19	表題を「母子保健事業…」を「親子保健事業…」に変更する。 【理由】家庭では、母子だけの関わりではなく、父親もかかわっていく必要がある。法律上無理であれば、「母子保健事業」を「母子（親子）保健事業」に変更してほしい。	(こども子育てサポートセンター) 母子保健事業は、母と子どものみではなく、子育て家庭を対象として実施しており、母子保健法に基づき展開している事業になりますので、原案のとおりといたします。子育ては男女で行うものであり、いただいたご意見を参考にこれからもより効果的な啓発に取り組みます。
16	個人	個別施策2 ④多様な暮らしに配慮した子どもへの食育支援 P.19	「貧困状況の子どもへの食の支援」の項目を追加する。 【理由】久留米市の就学援助を受ける子どもは全国平均より高く、市の子どもの貧困問題は深刻だと思われる。貧困状況の子どもへの食への支援が久留米市でも「子ども食堂」「フードバンク」等として、民間団体、地域の取り組みとして始まっているが、そのことを把握し支援施策としてほしい。	(子ども政策課) ご提案の内容も含めて、「多様な暮らし」と包括的に表現しております。そのため、原案のとおりといたします。
17	団体	個別施策2 ④多様な暮らしに配慮した子どもへの食育支援 P.19	項目の中に「 <u>特に外国人家庭の食育について支援します。</u> 」下線部分を挿入する。 【理由】外国人家庭は、久留米での生活に慣れるまで買い物にも不自由する母国と違う食材などにもとまどうことが多い。買い物同行などの支援がほしい。また、外国の食文化への差別感をなくし、尊重する態度を養うために周りの市民へ理解を促す支援にも力を入れてほしい。	(子ども政策課) ご提案の内容も含めて、「多様な暮らし」と包括的に表現しています。そのため、原案のとおりといたします。
18	団体	個別施策2 P.19	個別施策2には、関係が深いSDGs項目に「5 ジェンダー平等」が含まれており、主な事業に「⑥男性の家庭・地域への食育参加」を追加する。 【理由】家庭・地域での食育に関し、男性参加が少ないことが課題である。男性が調理することが当たり前になることを望む。	(学校教育課・子ども保育課・こども子育てサポートセンター) 個別施策2のそれぞれの主な事業において、性別・年齢に関係なく、家族が協力して家庭生活を支えることの大切さを実感できる学習に取り組むとともに、これからも男女平等の視点を踏まえながら取組を推進してまいりますので、原案のとおりといたします。

第3節 施策および目標指標

基本施策Ⅱ 『健康づくりのための食育』

No.	意見者	意見の項目	意見の概要	市の考え方
19	団体	個別施策1 P.20	<p>主な事業に「④安全・安心な食材かどうかを学習する食育推進」を追加する。</p> <p>【理由】健康であることを願いながら、「ゲノム食品」「農薬の多い野菜」を選んでは本末転倒であるため。</p>	<p>(保健所健康推進課)</p> <p>食を通じた健康づくりの実践には、安全・安心な食材の選択も含まれており、各事業の中で今後も普及啓発していきますので、原案のとおりといたします。</p>
20	団体	個別施策2 ◎関係が深いSDGs項目 P.20	<p>「5 ジェンダー平等」を追加する。</p> <p>【理由】若い世代から高齢者世代まで特に男性参加が望まれる。</p>	<p>(保健所健康推進課)</p> <p>ご意見の内容については、SDGsの「3 全ての人に健康と福祉を」「4 質の高い教育をみんなに」の項目に包括しており、今後も世代・性別にかかわらず、市民みんなが健康づくりのための食育を実践できるよう取組を行っていきますので、原案のとおりといたします。</p>
21	団体	個別施策2 ①若い世代への食育推進 P.20	<p>主な事業の取組に「・農業者や事業者をゲストティチャーとして招き調理講習会を行います」を追加する。</p> <p>【理由】以前は行われていたように思うが、なくした理由についてもふれてほしい。</p>	<p>(農業の魅力促進課)</p> <p>「農業者ゲストティチャー派遣事業」については、「授業時間の確保が難しい」などの事情や、実施校も限定的であったため、第3次プラン策定時に事業の見直しを行いました。学童農園事業や農業体験、交流給食などの時間を有効的に使い、農業者との交流を図り、若い世代に向けた食育を推進していくこととしておりますので、原案のとおりといたします。</p>
22	団体	個別施策2 ②高齢者事業における食育推進 P.20	<p>一般介護予防事業は個人・団体が主催しそこに講師が派遣される形だがそれと共に地域包括支援センター主催でフレイル予防や口腔機能の向上に関する講座を企画してほしい。</p> <p>【理由】個人・団体が主催し、そこに講師が派遣される形は団体に所属していない人には利用しにくい。お誘いのチラシをみて自由に参加できる形のものも必要ではないか。</p>	<p>(長寿支援課)</p> <p>市では、団体に対して講師を派遣する「口の元気アップ出張講座」や、個人が参加できる「口からはじまる健康長寿講座」など、介護予防事業の中で、食に関する情報提供を行っております。今後も、介護予防事業等を通じた栄養改善や口腔機能の向上に取り組んでまいります。</p>

第3節 施策および目標指標

基本施策Ⅳ 『環境に配慮した食育』

No.	意見者	意見の項目	意見の概要	市の考え方
23	個人	個別施策1 ①環境まなびのまちづくり P.22	令和2、3年度、教育課程に位置付けてきた段ボールコンポストの指導者の来校に、コロナにより、ストップがかかり実施できていません。今後もコロナウイルス感染防止対策は続くでしょうが、リモートでの指導等を工夫しながら、実施できるような形態をつくっていただけるようご協力をお願いしたい。	(資源循環推進課) 生ごみリサイクルアドバイザーの派遣事業における段ボールコンポストは、生ごみが堆肥化している「におい」や触感をもとにした体験学習であること、市職員による児童へのサポートが必要であることから、現場での講師の直接指導による体験する学習の場が必須であると認識しておりますので、ご理解のほど、よろしくお願いたします。
24	団体	個別施策1 ①環境まなびのまちづくり P.22	「マンション・アパートに住む住民の生ごみリサイクルに取り組む団体数を増やします。」の項目を追加する。 【理由】プランターや段ボール等での生ごみリサイクルであればベランダで活用できるので、マンションなどの管理組合との協働で実施できるのではないかと。	(資源循環推進課) マンションなど管理組合は「地域等」に含んでいますので、原案のとおりといたします。

計画全般に関すること

No.	意見者	意見の項目	意見の概要	市の考え方
25	団体		SDGsや食品ロスや健康に重点が置かれているが、安心・安全な食材についての取り組みにも重点をおいてほしい。	(農業の魅力促進課) 安全・安心な食を選ぶ知識や、食を選択する力を習得し、健全な食生活を実践することは、必要不可欠であるため、各基本施策の具体的な事業を進める際には、安全安心な食の視点を含めて取り組むとともに、市民の行動指針の1つとして「生涯にわたり食育の取組を実践し、次世代につなげます」を設定し、市民の主体的な取組を推進することとしておりますので、原案のとおりといたします。
26	個人		計画は良くできているが、計画通り実行出来るかが問題である。しっかりと、食育の推進を図ってほしい。	(農業の魅力促進課) ご意見を踏まえ、市、市民、関係機関等が、連携・協働し、これからは食育の推進に取り組んでまいります。